

19th ミーティング (2000. 12. 9)

f o r W o m a n との合同開催でした。

「都市の中の住宅 ～住宅品質確保促進法～」(古田氏)

新法(平成12年4月施行)である「品確法」について、その柱となる「瑕疵保証制度の拡充」「住宅性能表示制度の創立」「住宅に関わる紛争処理体制の整備」、また、このような法律が制定されるに至った建築会社の実態・現状が発表されました。

「トラッキング・ストック」(松田氏)

ソニーが先駆けて導入を決定したTS(事業部門株)について、日本型TSとしての子会社の配当を対象とする種類株発行の仕組み、また、TSのメリット・デメリットが発表されました。

「品確法」「TS」については、ディスクロズおよび説明が重要となること、消費者保護と自己責任の調和であるとの一応の結論を得ました。